# 経産省「アクションプラン(案)」は原発政策の大転換

（新聞各紙の報道）

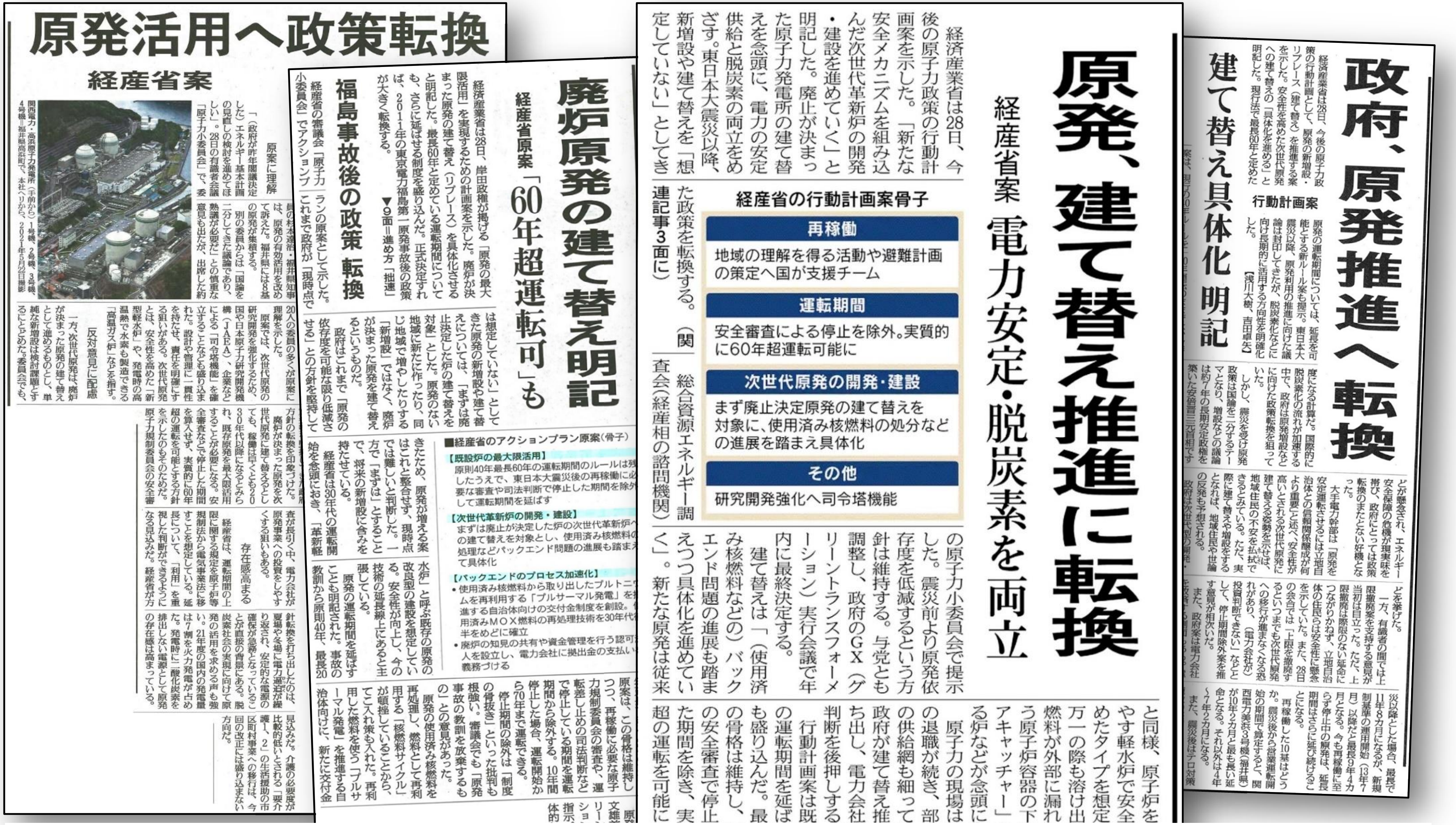

# 原発活用へ政策転換

## 経産省案

関西電力・高浜原子力発電所（手前から）1号機、2号機、3号機、4号機＝福井県高浜町で、本社ヘリから、2021年5月22日撮影

### 原案に理解

「（政府が昨年閣議決定した）エネルギー基本計画の見直しの検討を進めてほしい」。28日の有識者会議「原子力小委員会」で、委員の杉本達治・福井県知事は、原発の有効活用を改めて訴えた。福井県には8基の原発が集積する。

別の委員からは「国論を二分してきた議論であり、熟議が必要だ」との慎重な意見も出たが、出席した約20人の委員の多くが原案に理解を示した。

原案では、次世代原発の研究開発を強化するため、国や日本原子力研究開発機構（JAEA）、企業などによる「司令塔機能」を確立することなども盛り込まれた。設計や管理に一貫性を持たせ、責任を明確にする狙いがある。次世代原発とは、安全性を高めた「新型軽水炉」や、発電時の高温熱で水素も製造できる「高温ガス炉」などを指す。

### 反対意見に配慮

一方、次世代原発は、廃炉が決まった原発の建て替えとして進めるものとし、単純な新増設は検討課題とするにとどめた。委員会でも、

方針の転換を印象づけた。

廃炉が決まった原発を次世代原発に建て替えるとしても、稼働は早くとも2030年代以降になるとみられ、既存原発を最大限活用することが必要になる。安全審査などで停止した期間を算入せず、実質的に60年超の運転を可能とする方針を示したのもそのためだ。原子力規制委員会の安全審査が長引く中、電力会社が原発事業への投資をしやすくする狙いもある。

### 存在感高まる

経産省は、運転期間の上限に関する規定を原子炉等規制法から電気事業法に移すことを想定している。延長について、「利用」を重視した判断ができるようになる見込みだ。経産省が方針転換を打ち出したのは、夏場や冬場に電力逼迫が繰り返され、安定的な電源の確保が急務となっていることが直接の背景にある。脱炭素社会の実現に向けて原発の活用を求める声も強い。21年度の国内の発電量は7割を火力発電が占めた。発電時に二酸化炭素を排出しない電源として原発の存在感は高まっている。

見込みだ。介護の必要度が比較的低いとされる「要介護1、2」の生活援助の市区町村事業への移行は、今回の改正には盛り込まない方向だ。

---

# 廃炉原発の建て替え明記

## 経産省原案「60年超運転可」も

経済産業省は28日、岸田政権が掲げる「原発の最大限活用」を実現するための計画案を示した。廃炉が決まった原発の建て替え（リプレース）を具体化させると明記した。最長60年と定めている運転期間についても、さらに延ばせる制度を盛り込んだ。正式決定すれば、2011年の東京電力福島第一原発事故後の政策が大きく転換する。

▼9面＝進め方「拙速」

### 福島事故後の政策 転換

経産省の審議会「原子力小委員会」でアクションプランの原案として示した。これまで政府が「現時点では想定していない」としてきた原発の新増設や建て替えについては、「まずは廃止決定した炉の建て替えを対象」とした。原発のない地域に新たに作ったり、同じ地域で増やしたりする「新増設」ではなく、廃炉が決まった原発を建て替えるというものだ。

政府はこれまで「原発の依存度を可能な限り低減させる」との方針を堅持してきたため、原発が増える案はこれと整合せず、現時点では難しいと判断した。一方で「まずは」とすることで、将来の新増設に含みを持たせている。

経産省は30年代の運転開始を念頭におき、「革新軽水炉」と呼ぶ既存の原発の改良型の建設を想定している。安全性が向上し、今の技術の延長線上にあると主張している。

原発の運転期間を延ばすことも明記された。事故の教訓から原則40年、最長20

■経産省のアクションプラン原案（骨子）

【既設炉の最大限活用】

原則40年最長60年の運転期間のルールは残したうえで、東日本大震災後の再稼働に必要な審査や司法判断で停止した期間を除外して運転期間を延ばす

【次世代革新炉の開発・建設】

まずは廃止が決定した炉の次世代革新炉への建て替えを対象とし、使用済み核燃料の処理などバックエンド問題の進展も踏まえて具体化

【バックエンドのプロセス加速化】

- 使用済み核燃料から取り出したプルトニウムを再利用する「プルサーマル発電」を推進する自治体向けの交付金制度を創設。使用済みMOX燃料の再処理技術を30年代後半をめどに確立
- 廃炉の知見の共有や資金管理を行う認可法人を設立し、電力会社に拠出金の支払いを義務づける

原案は、この骨格は維持しつつ、再稼働に必要な原子力規制委員会の審査や、運転差し止めの司法判断などで停止している期間を運転期間から除外する。10年間停止した場合、運転開始から70年まで運転できる。

停止期間の除外は「制度の骨抜き」といった批判も根強い。審議会でも「原発事故の教訓を放棄するもの」との意見があった。

原発の使用済み核燃料を再処理し、燃料として再利用する「核燃料サイクル」が頓挫していることから、てこ入れ策も入れた。再利用した燃料を使う「プルサーマル発電」を推進する自治体向けに、新たに交付金

---

# 原発、建て替え推進に転換

## 経産省案 電力安定・脱炭素を両立

経済産業省は28日、今後の原子力政策の行動計画案を示した。「新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設を進めていく」と明記した。廃止が決まった原子力発電所の建て替えを念頭に、電力の安定供給と脱炭素の両立をめざす。東日本大震災以降、新増設や建て替えを「想定していない」としてきた政策を転換する。（関連記事3面に）

**経産省の行動計画案骨子**

**再稼働**
地域の理解を得る活動や避難計画の策定へ国が支援チーム

**運転期間**
安全審査による停止を除外。実質的に60年超運転可能に

**次世代原発の開発・建設**
まず廃止決定原発の建て替えを対象に、使用済み核燃料の処分などの進展を踏まえ具体化

**その他**
研究開発強化へ司令塔機能

総合資源エネルギー調査会（経産相の諮問機関）の原子力小委員会で提示した。震災前より原発依存度を低減するという方針は維持する。与党とも調整し、政府のGX（グリーントランスフォーメーション）実行会議で年内に最終決定する。

建て替えは「（使用済み核燃料などの）バックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく」。新たな原発は従来

と同様、原子炉を
やす軽水炉で安全
めたタイプを想定
万一の際も溶け出
燃料が外部に漏れ
う原子炉容器の下
アキャッチャー」
る炉などが念頭に

原子力の現場は
の退職が続き、部
の供給網も細って
政府が建て替え推
ち出し、電力会社
判断を後押しする

行動計画案は既
の運転期間を延ば
も盛り込んだ。最
の骨格は維持し、
の安全審査で停止
た期間を除き、実
超の運転を可能に

---

# 政府、原発推進へ転換

## 建て替え具体化 明記

### 行動計画案

経済産業省は28日、今後の原子力政策の行動計画として、原発の新増設・リプレース（建て替え）を推進する案を示した。安全性を高めた次世代原発への建て替えの「具体化を進める」と明記した。現行法で最長60年と定めた原発の運転期間については、延長を可能とする新ルール案も提示。東日本大震災以降、原発利用の推進に向けた議論は封印してきたが、脱炭素化などに向け長期的に活用する方向性を明確化した。【浅川大樹、吉田卓矢】

度になる計算だ。国際的に脱炭素化の流れが加速する中で、政府は原発増設などに向けた政策転換を狙っていた。

しかし、震災を受け原発政策は国論を二分するテーマとなり、増設などの議論は約7年の長期安定政権を築いた安倍晋三元首相です

どが懸念され、エネルギー安全保障の危機が現実味を帯び、政府にとっては政策転換のまたとない好機となった。

大手電力幹部は「原発を安定運転させるには立地自治体との信頼関係醸成が何より重要」と述べ、安全性が高いとされる次世代原発に建て替える姿勢を示せば、地域住民の不安を払拭できるとみている。ただ、実際に建て替えや増設をするとなれば、地域住民や世論の反発も予想される。

政府は次世代型の開発・

どを挙げた。

一方、有識者の間では上限撤廃案を支持する意見が当初は目立った。ただ、上限撤廃は際限のない延命につながりかねず、立地自治体の住民らは安全性に懸念を示していた。また、28日の会合では「上限を撤廃するといつまでも次世代原発への移行が進まなくなる恐れがあり、（電力会社が）投資判断できない」などとして、停止期間除外案を推す意見が相次いだ。

また、政府案は電力会社

災以降とした場合、最長で11年8カ月になるが、新規制基準の運用開始（13年7月）以降だと最長9年4カ月となる。今も再稼働に至らず停止中の原発は、延長期間はさらに延び続けることになる。

再稼働した10基はどうか。震災後から営業運転開始の期間で算定すると、関西電力美浜3号機（福井県）が10年2カ月と最も長い延命となる。それ以外は4年～7年2カ月になる。

また、震災後はテロ対策

---

出典：右から毎日新聞、日本経済新聞、朝日新聞、読売新聞
（いずれも2022年11月29日付）より岩渕友事務所作成

2022年12月6日 参議院経済産業委員会提出資料④　日本共産党 岩渕友